



視察研修等報告書

令和6年4月24日

坂井市議会

議長 辻 人志 殿

会派名 志政会

代表者名 古屋 信二

1. 日 時 令和6年3月28日(木)～29日(金)
2. 研修場所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
リファレンス駅東ビル
3. 研修内容 28日(木) 福祉政策特別研修(健康福祉政策の質問の仕方)
29日(金) 模擬議会質問研修パート1(どう質問したら執行部が動くのか)
4. 参加者 古屋 信二、上坂 健司、後藤 寿和
5. 内容詳細 28日(木) 健康福祉政策の質問の仕方
講師：宮本正一(医療・健康問題研究所 所長)
 - ・自治体の事業で成果が出ているか確認しよう
 - ・各問題の取り上げ方のポイント
 - ・質問事例集
 - ・福祉部長が唸る質問の仕方29日(金) 模擬議会質問研修パート1
講師：市川克美(元寝屋川市副市長)
 - ・絶対に押さえておきたい役所の仕組み
 - ・効果的な議員活動に必要なこと。
 - ・大阪府寝屋川市の実例(NGな質問とその答弁・刺さる質問とその答弁)

6. 所感

【古屋 信二】

○健康福祉政策の質問の仕方

前段の講義では地方自治法による裏付けで改めて議会を再認識させられた。

内容は、議会は予算について、増額してこれを議決することを妨げない。但し、普通地方公共団体の長の予算提出の権限を侵すことはできない。とある。理事者から提出された予算を議会が多少増額し議決できることから改めて議会の重要性を感じる。現に多くの議会で例があるという。

実際に質問の手順では、市民相談や興味のある課題を選択、その課題について関係法等・各計画を熟読したり、関係者等と面談、関係部署と協議し検証し、質問のネタを作る手法について理事者が唸る質問のノウハウが参考になった。

○模擬議会研修 パート1

この研修でのまとめでは、オチのある段階的質問は行政の評価が高いということ。質問の本質を持っておくこと。事実や数字を聞くだけの質問はもったいないということ。思い込みを避け、感情的にならないこと。言葉を大切に、ハラスメントに注意すること。過去の議会議事録をチェックしておくこと。住民に寄り添うのが基本ながらより過ぎないこと。安易な受け売り（他自治体例）は避けること。単なる解説にならないこと。自分のライフワークを強みに質問すること。以上がこれまでの自分自身の質問に不適切な部分があったと反省するばかりである。大変有意義な研修だった。

【上坂 健司】

○健康福祉政策の質問の仕方

医療・健康問題研究所所長である宮本正一氏の研修。これまでの実務経験があった寝屋川市の事務事業改善計画の取組結果報告書について、事業成果や各問題の取り上げ方のポイントについて学んだ。また、健康福祉政策における年度当初予算の着眼点についても、公的住民生活の安心・充実の観点から福祉の行財政改革について学んだ。

生活保護ホットラインの質問事例では、課題検証、憲法、生活保護法を絡め、福祉部長が唸る質問の仕方の指導を受けた。実際に質問を作る中で、手順（関係法等・計画、関係者等、関係課）を学ぶことが出来て参考になった。

○模擬議会研修 パート1

寝屋川市指導役の市川克美氏の研修。議会質問（代表質問・一般質問）に対する役所の「意思決定の場面」に対する、仕組みについて学んだ。寝屋川市の質問事例により、NGな質問の仕方（ふわっとした質問、予算・実現性度外視の質問、市民に寄りすぎた質問、現実・制度を超えた理想を追う質問）や刺さる質問（行政の急所にテキサスヒット「複数所管」）の事例研究を行い、残念な質問・答弁とならないためにどうするのかを学んだ研修であった。オチのある段階的質問は行政の評価が高く、ライフワーク（一点突破）は強み等大変参考になった。

【後藤 寿和】

○健康福祉政策の質問の仕方

今回受けたセミナーは健康福祉の質問の仕方でしたが、全体的に質問をするために、自治体の事業で成果が出ているかを確認する見方、そこから各問題の取り上げ方のポイントを探るテクニックなど聞きました。

また、事務事業評価（坂井市では現在第二次坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略政策評価シートです）と決算を見て、福祉であっても行政の形態を見直していき、住民満足を高められるように見直していく必要があること、決算のポイントとして、公金支出が妥当かどうかや、しっかりと効果が出ているのか、補助金が出ている事業が効果出ているのであれば、次回は大きくすることで補助金も大きく出来るなどのポイントも聞きました。

各問題の取り上げ方として、VFM 評価（Value For Money）支払いに対してもっとも価値の高いサービスを提供するという考え方。決算委員会の意義の大切さ。議員の仕事として、住民に代わって行政評価・経済効果を測定する。改めて議会を再認識する事が大切なポイントです。

議会を再認識するには、憲法による裏付け、地方自治法による裏付け、二元代表制の新機能が大切なポイントで、特に憲法による裏付けは非常に大切であり、地方自治法による裏付けをセミナーの講師は伝えていました。

我々議員としても、質問をする際、議員としての目線や市民からの目線、質問の見せ方、質問の出し方、質問のやり取り等、非常に勉強になりました。

○模擬議会質問研修パート1

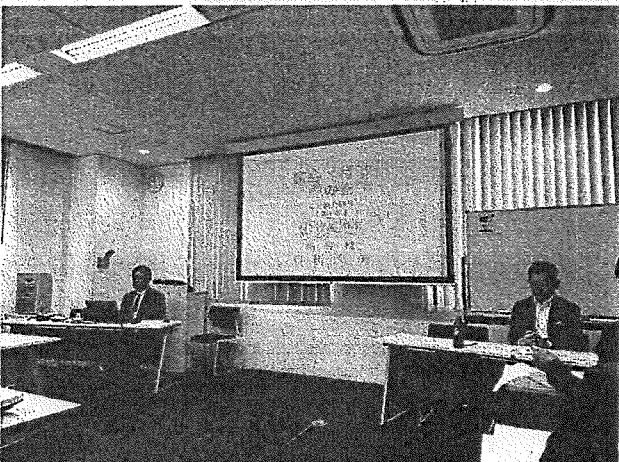
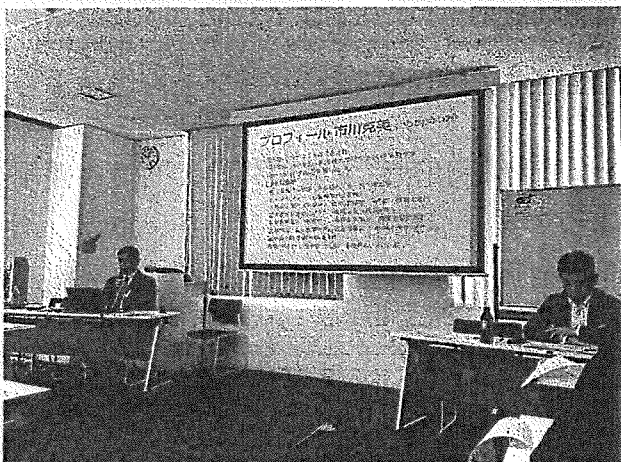
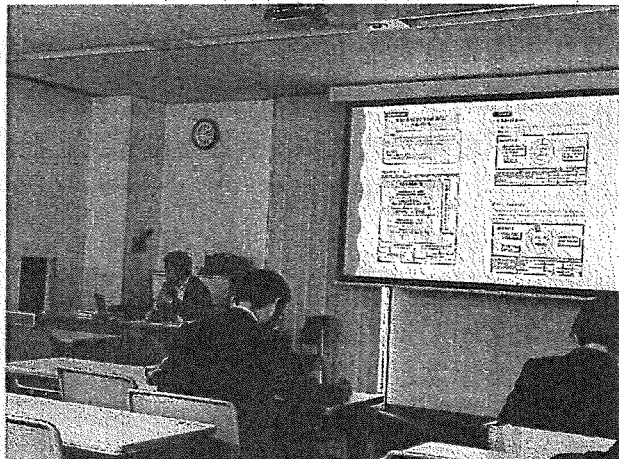
今回は寝屋川市の元副市長だった市川克実氏のセミナーを聞きました。

元副市長の目線という事で、実際に議会にも携わっていた経験を活かされたセミナーでした。絶対に押さえておきたい役所の仕組みとして、意思決定の場面や政策・施策立案・実行の流れなどの裏話や、効果的な議員活動に必要な事として、VS 首長・行政ではなく、対立軸よりも是々非々で行動していき、職員を大事にしたいと話していました。職員は圧倒的な情報量と知識量を持っており、事なかれ職員よりも熱量の高い職員を大事にして欲しいと話していました。坂井市の職員も熱量の高い職員が多くて安心しています。

また、思い込みが強い、裏付けのない質問は NG であり、一転突破が出来る分野を持っている議員は一目置かれるとおっしゃっていました。自分自身を置き換えて考えた時に、そのような質問にならないようにしっかり勉強していかなければならないと感じました。

実際に議会で出た NG 質問と答弁や刺さる質問と答弁の事例も聞かせて頂き、非常に勉強になりました。今後の議員活動にかなりプラスになったセミナーでした。

7. 添付書類



会 派 内 供 覧

会 派 内 供 覧	